

### 【3】 釈尊の成道年齢に関する資料

[1] まず釈尊の成道年齢に関する原始仏教聖典資料を紹介する。

[1-1] その中で具体的に成道年齢を示す資料には次のようなものがある。「36歳」とする。

①法顕訳 大般涅槃經；我在王宮未出家時、一切世間皆為六師之所迷醉、初未見有沙門実。……我年二十有九、出家学道、三十有六於菩提樹下、思八聖道究竟源底、成阿耨多羅三藐三菩提、得一切種智。大正01 p.204上

[1-2] 次の文中の「欲度人民故、三十五年、在外道中学」は、後に続く文章からも成道までの年数を示すものであろうから、これは「35歳」成道説としてよいであろう。

①増一阿含 42-3；我初学道時年二十九。欲度人民故、三十五年在外国中学……。大正02 p.752中

[2] 釈尊は出家後何年間かの修行（苦行）の後に成道されたのであるから、出家年齢と修行年数を加算すれば、成道年齢が知られることになる。もっとも出家年齢に異説があって、これが異なれば計算の結果もおのずから異なってくるわけであるが、とりあえずはこれを無視して資料のみを掲げる。（なおここには他項において紹介した資料も含まれている。以下同じ。）

[2-1] 以下はその年数を「6年」とする。

①増一阿含 16-8；無此二力（忍力思惟力）者、終不於優留毘處六年苦行。亦復不能降伏魔怨、成無上正真之道坐於道場。大正02 p.580中

②増一阿含 31-8；含我六年之中勤苦求道而不剋獲、或臥荆棘之上、……吾昔苦行乃至於斯、然不獲四法之根本（賢聖の戒律、智慧、解脫、三昧）。大正02 p.671中

③増一阿含 41-1；当知、我昔日未成仏道、在優留毘、六年勤苦不食美味身体羸瘦如似百年之人……。大正02 p.744上

④Apadāna 39-387；その業の熟するままに、私は数多くの苦痛を舐めて、ウルヴェーラーで六年を過ごし、その後には悟りに達した（*tena kammavipākena , acarim dukkaram bahum , chabbassānuruveḷāyam , tato bodhimapāpuṇim*）NDPS vol. I p.299

⑤Apadāna 55-543；（釈尊が）29才で出家し六年後仏、化導者となる（*ekūnatimso vayasā , nikkhamitvā agārato , chabbassa vītināmetvā*＝異本では *chavassāni vināmetvā* とする＝, *āsi buddho vināyako*）。（20偈）NDPS vol. II p.152

⑥根本有部律・捨墮 4；爾時菩薩於六年中一無所有、修苦行已後便随意欲受上妙飲食……、是時菩薩未解跏趺衆惑皆尽。大正23 p.717上

⑦僧祇律・单提 42；諸比丘白仏言、世尊、何故乃六年苦行如是。仏言、非但今日、如鳥本生經中広説。大正22 p.365中

⑧根本有部律・波逸底迦 58；降神母腹及誕生時、漸至童年出門遊觀、見老病死等、遂適林中苦行六年、將為無益道成正覺普濟群迷。大正23 p.844上

⑨根本有部律・出家事；爾時菩薩年二十九、欲在王宮受五欲樂、既見生老病死、心生厭

離、中夜踰城、往詣林藪、六年苦行、都無所獲随意喘息、便飡美味乳酪等食……、降伏魔已、便証無上正等菩提。大正23 p.1026下

⑩四分律・受戒毘度；時菩薩即於彼處（鬱毘羅大將村）六年苦行、雖爾猶不証增上聖智勝法……。爾時世尊、於彼處（菩提樹下）尽一切漏、除一切結使。大正22 p.781上～下

⑪根本有部律・雜事；（阿私多仙人）遂見二十九年捨王城去、六年苦行当成正覺。大正24 p.299上

；於六年專修苦行。大正24 p.299下

⑫根本有部律・破僧事；（阿私陀仙人の予言として）即觀菩薩十九出家、六年苦行獲甘露果。大正24 p.109下

⑬根本有部律・破僧事；六年苦行。大正24 p.158下（このときラーフラ生まれる）

⑭根本有部律・苾芻尼毘奈耶 卷1；於六年中修苦行已。大正23 p.911上

⑮根本有部律・苾芻尼毘奈耶 卷8；於六年中……修苦行。大正23 p.948中

[2-2] 苦行の年数を「7年」とする資料もある。

①SN. 4-24；そのとき波旬は7年世尊に付きまわり、隙を求めて隙を得なかった（*tena kho pana samayena māro Pāpimā sattavassāni bhagavantam anubaddho hoti otārāpekkho otāram alabhamāno*）。vol. I p.122

②Suttanipāta V.446；（尼連禪河にて）7年間我（悪魔ナムチNamuci）は世尊に付き纏わり従った。〔しかし〕念ある正覺者に〔乗すべき〕機会を得なかった（*sattavassāni bhagavantam anubandhiṃ padā padam , otāram nādhigaccissam sambudhassa satīmato*）。p.077

③Apadāna 1-7；（ゴータマという姓の世尊は）家を捨てて出家して六年をすごし（12偈）、7年目に世尊は真理を説くであろう（13偈）（*agārā pabbajitvāna , chabbassāni vasissati , tato sattamake vasse , buddho saccam kathessati*）NDPS vol. I p.048

これらはすべてパーリ資料であり、①②のいう「7年間」の原語は‘sattavassāni’である。しかし③はより具体的に「6年間を過ごし、第7年目に（chabbassāni vasissati , tato sattamake vasse）」とするから、①②の「7年間」は「足掛け7年」であって、「満」で数えれば「6年」ということになる。したがってこれらも「6年」説にのっとっていることになる<sup>(1)</sup>。

また次のような資料もある。これも「7年」とするが、これは釈尊の父浄飯王の言葉であり、苦行の年数を述べたものではないかもしれない。またこれが苦行の年数で、悟りを得て安堵したという意味にとるとしても、これは「足掛け」の年数であると解釈すれば、上記と矛盾するものではない。

④僧祇律 雜誦跋渠法；世尊出家七年之中坐起食飲無日不啼、惟願世尊、制諸比丘、父母不聽勿令出家。大正22 p.421中

(1) 中村元『ゴータマ・ブッダI』（中村元選集・決定版 第11巻）p.329では、「満」と「数え」による数え方の相違であることを示唆しておられる。またAN. 7-58（vol.IV p.088）の「7年間慈心を修した」という文章も苦行の年数を表すと考えておられる。これには他

に“*Itivuttaka*” 1-3 (‘*satta vassāni metta-cittam bhavetvā*’ p.015)、「増一阿含」10-7 (大正02 p.565中)があるが、ここでは苦行の年数を示すものとは考えなかった。

[2-3] さらに出家後の年数を「12年」とするものもある。

①失訳 般泥洹經；昔我出家、十有二年、道成得仏、開説経法、但五十載。大正01 p.187中

[2-4] 以上のように原始聖典は苦行を「満6年」とするものが絶対多数である。【2】で紹介したように、原始聖典では出家を29歳とするものが絶対多数なのであるから、計算上では成道は35歳となるはずである。

[3] また成道以来何年間教化活動をされたという資料があり、これは入滅年齢から教化活動年数を減じれば成道年齢が得られることになる。これについては【4】の【6】で紹介するが、漢訳の『涅槃經』は49年あるいは50年とする。入滅年齢を80歳であるとすると、これらは30歳成道をイメージしていたことになる。

[4] 具体的な年数は示さないが、おおよその年数を想像させるものもある。これらは修行期間の6年が、当時の宗教家の常識に対して極めて「短い」という評価を表している。

①別訳雜阿含53；彼諸宿旧、尚自不信得阿耨多羅三藐三菩提。況汝年少而出家未久、而当得乎。大正02 p.391下

②別訳雜阿含212；沙門瞿曇年少出家、而富蘭那六師之徒悉是耆旧宿德之人、尚不能知、況彼沙門瞿曇、既是年少、出家未久、學日又淺、而当能解如斯之義……、年雖幼稚不応輕蔑。大正02 p.453上

③四分律・受戒捷度；余有沙門婆羅門者年出家學久、猶尚不能解此偈義、況此沙門瞿曇、年尚幼稚出家日淺、豈能解耶。復作是念年雖幼稚、亦不可輕、亦有年少出家學道得阿羅漢、神足自由者、……。大正22 p.791上

⑤五分律・受戒法；此六師等年耆博見、尚不能解、況沙門瞿曇既自年少、出家始爾而能解乎。復念……瞿曇雖少不可輕也。大正22 p.106中

[5] 次に後世の仏伝經典資料のいうところを紹介しておく。

[5-1] まず年齢を掲げるものとしては次のものがある。以下は「35歳」とする。

①Nidānakathā；(カーラデーヴァラ仙=阿私陀仙の予言として)淨飯大王の家系の子で仏の種子であるこの方は、今から35年過ぎて仏になられるであろう (*esa pañca-timsa vassāni atikkamitvā buddho bhavissati*)。Jātaka vol. I p.055

②十二遊經；仏以二十九出家、以三十五得道、從四月八日至七月十五日、坐樹下為一年。大正04 p.146下

③仏本行集經 卷10；從今已去、三十五年、此之童子、必得成於阿耨多羅三藐三菩提。大正03 p.697上

[5-2] 「36歳」とするものもある。

①普曜經 卷2；於是菩薩在胎十月、開化訓誨三十六載諸天人民、使立声聞及諸大乘。大正03 p.492中

[5-3] 苦行の年数を上げるものもあるがすべて「6年」とする。

- ①Nidānakathā；大士が6年の苦行をされたことは、あたかも空中に結び目を作ろうとするようなものであった (mahāsattassa chabbassāni dukkarakāriyaṃ karontassa ākāse gaṇṭhikaraṇakālo viya ahoṣi)。Jātaka vol. I p.067  
；彼女 (sujātā) は大士が苦行をして第6年を満じられたとき、ヴェーサーカ月の満月の日に…… (sā mahāsattassa dukkarakārikaṃ karontassa chaṭṭhe vasse paripuṇṇe visākhapuṇṇamāya)。Jātaka vol. I p.068
- ②僧伽羅刹所集經；是時 (五比丘) 語世尊言、汝本六年勤苦學道、日食一麻一米、猶不得道。況今随心口自恣言得道耶。大正04 p.137下
- ③修行本起經 卷下；六年不傾倚 亦不念飢寒 精進無所著 形瘦骨皮連 汝等修敬意 奉獻於菩薩 現世獲大福 後世受果報。大正03 p.469下
- ④仏本行集經 卷24；於六年中…精勤苦行。大正03 p.767下
- ⑤仏本行集經 卷25；太子苦行已過六年。大正03 p.768上、下、769中  
；爾時菩薩六年既滿。大正03 p.771中
- ⑥太子瑞応本起經 卷上；日食一麻一米、以続精氣、端坐六年、形体羸瘦、皮骨相連、玄清靖漠、寂黙一心……。大正03 p.476下
- ⑦過去現在因果經 卷3；於尼連禪河側、静坐思惟、觀衆生根、宜応六年苦行、而以度之、思惟是已、便修苦行。大正03 p.638中
- ⑧普曜經 卷5；菩薩修勤苦行竟六年已。心自念言、雖有神通聖明慧力。今吾以是羸瘦之体、往詣仏樹。大正03 p.511下
- ⑨方廣大莊嚴經 卷7；昔於六年中、示現摧伏彼、勤修大苦行。大正03 p.582上  
；爾時菩薩六年苦行、魔王波旬常随菩薩伺求其過而不能得。大正03 p.582中  
；菩薩復作是念、六年勤苦衣服弊壞、於屍陀林下見有故破糞掃之衣、將欲取之。大正03 p.583中  
；六年修苦行 欲詣菩提場。大正03 p.585中
- ⑩仏所行讚 卷3；専心修苦行……寂黙而禪思 遂經歷六年……苦形如枯木 垂滿於六年。大正04 p.024中
- ⑪仏本行經 卷3；於是便至 尼連禪江、修治淨行……如是羸困具滿六年。大正04 p.075上
- ⑫中本起經 卷下；白淨王太子、入山六年、道成号仏。大正04 p.156上
- ⑬興起行經 卷上；在於鬱秘地 苦行足六年。大正04 p.164中  
；以何因縁在鬱秘地、苦行經六年、謂呼当得仏。大正04 p.164下
- ⑭興起行經 卷下；我六年苦行者、償先縁対畢也。然後乃得阿耨三耶三菩阿惟三仏耳。大正04 p.173下
- ⑮衆許摩訶帝經 卷3；(阿私陀仙) 如是觀已得見太子、出彼王城入於山野、年二十九、於其山中六年苦行、証甘露滅成無上道。大正03 p.941上

なお①は引用の文章から知られるように「6年」を「満6年 (chaṭṭhe vasse paripuṇṇe)」と明言しているわけである。⑤の「過六年」「六年既滿」も、⑧の「竟六年已」も、⑪の「具滿六年」も満6年を示しているものと解釈できる。

[6] 釈尊の成仏年齢について、その他のインド撰述の文献の云うところを紹介する。

[6-1] 次は「35歳」とする。

①鞞婆沙論 卷14；從兜術天終降生母胎、十月已滿住林毘園生、即行七歩、二龍浴身二十九出家、三十五得道、六年苦行已。大正28 p.523上

[6-2] 「30歳」とするものもある。

①梵網經 卷10下；(七歳出家) 三十成道。大正24 p.1003下

[6-3] 苦行年数については次のようなものがあり、すべて「6年」とする。

①鞞婆沙論 卷14；從兜術天終降生母胎、十月已滿住林毘園生、即行七歩、二龍浴身二十九出家、三十五得道、六年苦行已。大正28 p.523上

②薩婆多毘尼毘婆沙 卷2；爾時五人雖未得戒而剃髮著袈裟与仏相似、六年樹下給侍菩薩時、儀式已爾不適今日。大正23 p.511上

③大智度論 卷1；於泥連禪河側六年苦行、日食一麻或食一米等。大正25 p.058上；到鬱特伽阿羅洛仙人所、現作弟子、而不行其法……而今現修苦行六年求道、菩薩雖主三千大千世界而現破魔軍成無上道。大正25 p.059上

④大智度論 卷3；夜半出家、至漚樓鞞羅國中尼連禪河邊、六年苦行。大正25 p.083下

⑤大智度論 卷4；夜半出家、六年苦行。大正25 p.091中

⑥大智度論 卷9；六年苦行。大正25 p.121下

⑦大智度論 卷15；仏苦行六年。大正25 p.169上

⑧大智度論 卷17；菩薩出家六年苦行……仏六年苦行既滿、初成仏時其夜生羅睺羅。大正25 p.182中

⑨觀仏三昧海經 卷2；瞿曇体羸不食故爾、觀其光色如金剛山紫焰流出、恬坐六年心無傾揺、觀其面貌曾無畏色。大正15 p.651上

⑩大般涅槃經(40卷本) 卷21；至樹下具修苦行滿足六年。大正12 p.488上

⑪大般涅槃經(40卷本) 卷27；爲破邪見六年苦行。……六年苦行無所剋獲。大正12 p.528中

⑫大般涅槃經(40卷本) 卷39；或時親修苦行六年、或時呵責外道苦行。大正12 p.591上

⑬大般涅槃經(36卷本) 卷19；至樹下具修苦行滿足六年。大正12 p.731上

⑭大般涅槃經(36卷本) 卷26；盛年捨欲……出家修道樂於閑寂爲破邪見六年苦行。大正12 p.773上

；六年苦行無所剋獲、即作是言、修是苦行、空無所得。大正12 p.773上

⑮大般涅槃經(36卷本) 卷28；若能具滿七年苦行、見猶不多、況所修習不滿六年。大正12 p.789中

⑯大莊嚴論經 卷13；仏世尊於現在世爲衆生六年苦行、日食一麻一米。……如來行苦行、六年自乾焦…六年行苦行。大正04 p.329上

⑰出曜經 卷7；勤形苦体日進一麻一米六年苦行……菩薩勤苦苦行已經六年。大正04 p.644中

- ⑱出曜経 卷13；二十九出家、自云六年苦行、云何能成等正覚乎。大正04 p.680中
- ⑲出曜経 卷14；菩薩苦行六年。大正04 p.686中
- ⑳雑宝蔵経 卷10；悉達菩薩六年苦行、於菩提樹下降伏四魔除諸陰蓋豁然大悟。大正04 p.496中
- ㉑大般泥洹経 卷6；端坐樹下六年苦行。大正12 p.899上
- ㉒賢愚経 卷10；不樂在家出家修道、六年苦行得一切智尽結成仏。大正04 p.418下
- ㉓賢愚経 卷12；不樂国位、踰宮出国、六年苦行。大正04 p.433上
- ㉔八大霊塔名号経；六年雪山修苦行。大正32 p.773中
- なお、⑮は満6年に達していなかったとしている。

[7] 中国撰述の文献の云うところも紹介しておく。

[7-1] 「35歳」とするものはなく、次は「30歳」あるいは「35歳」とする。

①大唐西域記 卷8；是時如來年三十矣或曰年三十五。大正51 p.916中

②釈迦方志 卷上；時年三十者、或云三十五者。大正51 p.962下

[7-2] 「24歳」とするものがある。

①仏祖統紀 卷2；五十年戊寅太子年二十五歳妙樂云。若十九出家、則二十四成道、若三十成道、則二十五出家。摠宝蔵経、二十五出家、三十成道。荆溪之言、有合於此。大正49 p.144上

本文の25歳は出家年齢であって、「24歳成道」は注の中の文章である。しかし注自身が云うように、19歳出家とするならば、24歳成道となるというだけのものであって、尊重するには値しない。

[7-3] 「30歳」とするものがある。

①歴代三宝紀 卷1；年三十二月八日明星出時、朗然覚悟成無上道。大正49 p.023中

②唐護法沙門法琳別伝 卷中；(周第六主穆王諱滿二年癸未二月八日)、仏年三十成道、故普曜経云、菩薩明星出時豁然大悟。大正50 p.207中

③仏祖統紀 卷2；今以如来八十寿除五十説法、則定取梵網・無相三昧・宝蔵経等、三十成道之言。大正49 p.145上

[7-4] 苦行年数については次のようなものがある。すべて「6年」とする。

①釈迦譜 卷1；爾時太子調伏阿羅邏迦藍二仙人已……宜応六年苦行而以度之、思惟是已、便修苦行。大正50 p.030中

②妙法蓮華経玄義 卷7之下；(太子) 六年苦行。大正33 p.768下

③大唐西域記 卷7；太子六年苦行。大正51 p.906中

④大唐西域記 卷8；勤求六歳……捨苦行。大正51 p.915上  
；苦行六年。大正51 p.917中

⑤大唐西域記 卷9；苦行六年証三菩提具一切智。大正51 p.920下

⑥釈迦氏譜；太子調伏二仙人已……尼連河側静慮六年度苦行者……將滿六年不得解脱。大正50 p.091中

⑦釈迦方志 卷下；苦行六年。大正51 p.963上

⑧仏祖統紀 卷2；日食一麻一米以続精氣端座六年。大正49 p.144下

；穆王四年癸未太子心自念言、我今修於苦行垂滿六年……。大正49 p.145上

[8] 上記のように、原始聖典は釈尊の成道を35歳とするイメージを有していたものと想像される。これを仏伝経典も継承しているが、中国撰述資料になると、30歳、35歳、24歳といった説が錯綜するようになる。しかし中国撰述資料では、圧倒的多数は出家年齢を19歳とし、苦行を6年とする。これによれば成道は25歳とならなければならないわけだが、それが存在しないのは不思議である。おそらく25歳説は原始聖典はもちろん、仏伝経典やインド撰述文献にも見られないのであるから、それを表立って主張できなかったのであろう。